

明石市高齢者いきいき福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画に基づく
施策の推進状況と今後の取組

1 介護給付費等に係る計画値と実績値について

(1) 第 1 号被保険者数、要介護認定者数及び認定率

＜第 1 号被保険者数＞

※ 9 月末現在実績値

	令和 5 年度	令和 6 年度
計画	79,468	80,241
実績	80,186	80,476

＜要介護認定者数及び認定率＞

※ 9 月末現在実績値（第 2 号被保険者を除く）

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	認定者数	認定率	認定者数	認定率
計画	16,274	20.5%	16,579	20.7%
実績	16,092	20.1%	16,597	20.6%

(2) 介護（予防）サービス受給者数及び総給付費

※受給者数及び総給付費は実績見込

		令和 6 年度			
		受給者数（人）	対計画比	総給付費（千円）	対計画比
居宅サービス	計画	185,484	98.1%	9,937,836	97.3%
	実績	181,894		9,669,725	
地密サービス	計画	20,148	101.1%	3,388,090	99.9%
	実績	20,386		3,384,012	
施設サービス	計画	23,880	100.7%	6,914,750	104.3%
	実績	24,048		7,213,978	
居宅介護支援	計画	69,852	95.6%	1,084,602	95.8%
	実績	66,760		1,039,150	
予防サービス	計画	56,148	101.5%	1,134,560	95.2%
	実績	57,032		1,080,472	
地密予防サービス	計画	612	68.6%	49,564	91.0%
	実績	420		45,126	
介護予防支援	計画	38,292	102.1%	183,999	101.6%
	実績	39,096		186,902	

2 施策の推進状況と今後の取組

(1) 地域ネットワークの充実

推進状況	・令和5年度から重層的支援体制整備事業を開始。複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援・参加支援・地域づくり支援に加え、多機関協働事業・アウトリーチ等継続的支援事業を一体的に実施している。 ・市内6か所の地域総合支援センターが「福祉まるごと相談窓口」として属性を問わない総合的な相談支援を実施するとともに、各相談支援機関等とのネットワーク構築を推進し、複合化・複雑化した住民の支援ニーズへの対応に努めている。 ・より効果的・効率的に介護予防と自立支援の取組を進めるため、運動、口腔、栄養、社会参加などのフレイル予防の観点も含めて、医療保険、健康増進等の他部署と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進している。 ・地域ケア会議における個別事例の検討を通じて、自立支援に資するケアマネジメントを推進するとともに、多職種協働によるネットワーク構築に取り組んでいる。 ・地域総合支援センターに在宅医療・介護の連携を支援する人材を配置し、地域の介護・医療関係者等からの相談窓口を設けているほか、地域の介護支援専門員等の介護職と医師、看護師等の医療職との連携強化を図る多職種連携学習会や研修会等を開催し連携意識の醸成に努めている。 ・高齢者の住まいの確保のため、地域密着型介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護の整備事業者を公募し、整備を進めるとともに、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の情報提供を行っている。
今後の取組	・地域総合支援センターの体制の確保・強化を図り、相談・支援業務のさらなる質の向上に向けた取組を進めるとともに、より適切な支援が行えるよう、引き続き各相談支援機関等とのネットワーク構築を推進する。 ・ネットワーク構築や資源開発に取り組むことで、更なる個別支援の充実につなげるとともに、重層的な相談支援体制の構築や地域づくり等を一体的に行う。 ・フレイルの可能性が高い人に対する、本人が自分に必要と考える介護予防活動につながるためのセミナー・相談会の開催、地域総合支援センターの生活支援コーディネーターと協力した、体操等の介護予防活動を行う自主グループの周知や活動活性化の支援等を行うことにより、高齢者の介護予防と自立の促進を図る。 ・地域ケア会議における個別事例の検討を通じてその生活課題の背景にある要因を探り、地域課題の発見から地域づくり・資源開発や政策の形成につなげる取組を推進する。 ・養護老人ホーム及び軽費老人ホームについては、計画的な実地指導監査を実施し、サービスの質の確保に努めるとともに、各施設の入所者数を見極めながら、適正な定員管理を行う。

(2) 適切な介護保険サービスの確保

推進状況	・高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、在宅サービス及び地域密着型サービスの確保に努めるとともに、地域密着型介護老人福祉施設や特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護の整備事業者を公募し、令和7年度の開設に向け介護施設の整備を進めている。 ・介護サービスの質の向上を図るため、事業所への指導や監査を実施したほか、研修会を開催するなど介護支援専門員の支援に取り組んだ。 ・介護給付の適正化を図るため、適正な要支援・要介護認定の実施や、ケアプランの点検、医療費との突合などを実施した。また、ケアプラン点検を通じ、利用者に適切な介護サービスが提供されるよう専門家によるアドバイス等を行っている。 ・介護人材の育成及び確保のため、介護職資格取得助成事業の助成対象となる研修等を21から25へ拡充するとともに、介護職員初任者研修の補助額を全額補助に引き上げた。また人材確保が課題となっている介護支援専門員への支援として、介護支援専門員継続支援給付金制度を新設した。その他、市単独の就職説明会の開催、福祉のしごとの魅力発信に向けた動画の制作や、介護福祉士試験対策講座及びマネジメント研修の開催、また、県等と協力した事業（市内での就職説明会の開催、再就職支援講習等）などを実施した。 ・感染管理認定看護師(ICN)と連携し、高齢者施設等を訪問して感染症対策の状況を確認する感染対策ラウンドを実施した。また、施設等が実施する研修への協力や、感染対策に関する出前講座を実施したほか、感染症発生時には、各施設から受けた報告の内容を確認し、必要に応じて施設の対応について指示や改善指導を行っている。
今後の取組	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう引き続き在宅サービス及び地域密着型サービスの確保に努める。 ・第9期事業計画の施設整備計画に基づいて引き続き事業者の公募を行うとともに、令和6年度に選定した施設の令和7年度中の開設に向け、整備事業者との調整を図っていく。 ・利用者が必要なサービスを選択し、安心・安全に利用できるよう、事業所及び介護支援専門員への適切な指導や研修会等の支援を通じて、サービスの質の向上やより良い制度運営を図る。 ・効果的、効率的な介護給付を推進するため、引き続き適正な要支援・要介護認定の実施や専門機関との協働によるケアプラン点検を実施し、介護給付の適正化に向けた取組みを進める。 ・質の高い福祉サービスを継続的に提供できる環境を整えるため、福祉分野における総合的な人材の育成及び確保への効果的な方策を検討し、実施していく。

(3) 認知症の人や家族等への支援の充実

推進状況	・認知症基本法や「明石市認知症あんしんまちづくり条例」の理念に則り、「オレンジサポーター（認知症サポーター）制度」を推進するとともに、訪問活動等の在宅支援を行う「ゴールドサポーター」の養成や認知症の人本人も含めた支援体制を構築する「チームオレンジ」の創設に取り組んでいる。 ・オレンジサポーター養成講座においては、「新しい認知症観」に基づく啓発に努め、正しい認知症の理解を広めることに注力している。 ・認知症基本法で規定された「認知症の日」「認知症月間」に合わせ、認知症家族会等の関係団体と連携して認知症啓発行事「あかしオレンジ・フェス」を新たに開催するなど、認知症の理解促進の取り組みを拡充した。 ・認知症の早期発見、早期支援を促進するため、「認知症チェックシート」について、認知症あんしんネットワーク会議における関係機関等の意見をもとに、「オレンジチェックシート」へ名称を変更するとともに、ご家族の連絡先記入欄を追加するなど、より活用しやすい様式へと改訂した。 ・認知症の人の社会参加や本人発信などの活動を行う「あかしオレンジピアサポーター」を創設し、定期的に本人ミーティング（ピアサポーター会議）を開催しており、認知症本人やその家族の交流を図るとともに、その声を直接市の職員が聞き取り、市の施策に反映させるなど、認知症の人本人の尊厳確保に向けた仕組みづくりを進めている。
今後の取組	・認知症基本法及び条例に基づき、認知症の人やその家族への包括的・継続的支援を展開するとともに、認知症あんしんネットワーク会議の開催等を通じて、関係機関、関係団体とも連携を深めながら、さらなる医療・介護・地域支援体制の充実に向け、まち全体で取り組みを進める。 ・オレンジサポーター数の増加に向け、住民だけでなく、小・中学校等をはじめ、企業・市民団体等に働きかけ、積極的な養成に取り組むとともに、あかしオレンジサポーター協力事業所数を増やし、地域での認知症理解を促進する。 ・シルバーサポーター及びゴールドサポーターの養成や活動支援に取り組み、「チームオレンジの構築」に向けて、本人や家族の居場所づくりを行うなど、まちのみんなで認知症の人や家族を一体的に支えるまちづくりを推進する。 ・若年性認知症については、認知症家族会との連携を継続し、相談支援体制の強化を図る。

(4) 権利擁護の取組の推進

推進状況	・ 地域総合支援センターをはじめ関係機関と高齢者虐待防止ネットワークを形成し、高齢者虐待の防止及び養護者支援に繋げている。特に虐待により生命又は身体に重大な危険が生じる恐れがある高齢者については特別養護老人ホーム等に緊急保護している。 ・ 高齢者虐待等で権利侵害を受けている人に対し、後見支援センター等を通じて、成年後見制度の普及啓発や相談窓口の周知を行っている。 ・ 身寄りがなく、判断能力が十分でない高齢者に対し、成年後見人等選任の申立て（市長申立て）を行うほか、被後見人が低所得である場合などに、成年後見人に対し報酬助成を行っている。 ・ 市民後見人（市民サポーター）養成講座、フォローアップ研修を隔年実施している。 ・ 終活の相談窓口を後見支援センターに設置し、一般的な相談は後見支援センターの職員が随時対応し、より個別具体的な相談については、法律専門職による相談窓口を設けている。 ・ 高齢者福祉施設等における虐待の通報があった場合、直ちに虐待検討会議を開催して関係部署との情報共有及び対応体制の整備を図っている。また、通報内容に係る事実確認、原因等の調査を行い、虐待の再発防止に向けて、必要に応じ施設に改善指導し、高齢者の安全確保に努めている。
今後の取組	・ 家庭内や施設内における高齢者の虐待防止に向けて、行政や関係機関、市民による一体的な取組を推進し、また早期発見・早期対応に向けた施策の展開に努める。 ・ 成年後見制度の普及を促進し、認知症の人等がその人らしい生活を送れるよう、後見支援センターや関係機関が連携し、積極的な支援を進めていく。 ・ 高齢者福祉施設等における虐待を早期発見するために、定期及び随時監査による適切な指導を行い、運営における注意・改善点等を施設に通知するなどして情報共有をすることで適正な施設運営につなげる。

(5) 支え合い、いきいき暮らせる地域づくり

推進状況	・令和4年3月策定のあかし健康プラン21（第3次）に基づき、自らのライフスタイルに合わせて健康づくりを取り入れる「健康づくりのMy ルーティン」の周知・啓発を図っている。また、各種チラシの配布、市ホームページ等への情報掲載及び地域での出前講座を実施し、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行っている。 ・明石いずみ会と連携した食育・食生活改善についての情報提供や、あかし健康ソムリエ会と協働した定期的な健康教室の開催により、身近な場所で行う健康チェックや運動の継続、仲間づくりを促進している。 ・栄養・運動・口腔ケア・禁煙等フレイル予防についての個別相談を実施し、必要な医療やサービスにつなぐなど高齢期における個々の状態に合わせた健康づくりを進めている。 ・フレイル予防活動に携わるボランティア、「フレイルサポーター」を養成するため、市内4カ所にある「ふれあいの里」で「フレイルサポーター養成研修」や「フレイルチェック会」をするとともに、地域でのフレイル予防の取組を支援し、フレイル予防に関する普及啓発、地域活動の促進を図っている。 ・「いくつになっても自分らしく 地域で支え合い、安心して暮らせるまち あかし」を目指し、9月を「明石市高齢者福祉月間」と設定し、地域貢献に取り組んでいる高齢者グループを表彰する明石市きんもくせい賞表彰式を開催した。また、あかし市民図書館にて高年クラブ連合会、シルバー人材センターの活動を紹介するパネル展示等を行い、生きがいづくりや社会参画の促進を図った。 ・単位高年クラブへの助成金の増額を継続することにより、活動の活性化を促進した。 ・生活支援コーディネーターが地縁団体等の多様な主体に働きかけるなどしながら、地域における生活支援の提供体制の整備に取り組んでいる。また就労的活動支援コーディネーターが社会福祉法人の協力を得るなどしながら、高齢者等が担い手として活動する場の確保等行っている。 ・地域ボランティア等によって運営されている「地域支え合いの家」の仕組みを継続するとともに、シニア活動や認知症カフェをはじめとした住民の自主的な地域貢献活動や健康づくり、生きがいづくりの活動拠点等の運営や活動に係る経費の一部を補助するなどの支援を行っている。 ・ひとり暮らし高齢者の安否確認を行うための「高齢者安否確認事業」について、令和6年度から老老世帯や認知症の方がいる世帯などへも訪問するなど、事業対象を拡充している。 ・事業活動を通じて高齢者と接する機会の多い民間事業者（配食事業者、金融機関、コンビニ等）の協力を得て、「高齢者見守りネットワーク事業に関する協定」を結ぶことで、相互に連携を行い、高齢者の異変を早期に発見し、高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して生活することができるよう、地域での見守り体制の充実を図っている。
------	---

	・災害時に支援の必要な高齢者の情報を把握するため、避難行動要支援者台帳への登録を促すとともに、台帳に登録された情報を基に、安否確認や避難誘導、避難生活支援等を行うための基礎となる避難行動要支援者名簿を作成し、提供希望があれば、平常時から自治会や町内会、自主防災組織へ提供して要支援者支援体制の整備を図っている。 ・災害発生時に特定の避難行動要支援者について、あらかじめ避難場所や避難方法、支援する人などを決めておく「個別避難計画」の整備を推進している。計画の実効性を高めるために、自治会・町内会を中心に、民生児童委員、福祉専門職、地域総合支援センター等の様々な機関が連携・協力して計画の作成にあたっている。
今後の取組	・あかし健康プラン21（第3次）に基づき、ボランティア団体やまちなかゾーン会議等の地域団体との協働により地域全体の健康意識を高める取組を展開し、すべての市民が自らの健康に関心を持ち、誰もが自然に健康になれるよう環境の整備に取り組む。 ・高齢者に対して、ライフステージにおける特性の理解とフレイルに関する知識の普及、フレイル予防に関する出前講座・個別相談等、フレイル対策を推進し、健康寿命の更なる延伸を図る。 ・高年クラブ活動の支援については、活動助成金拡充を継続するとともに、各種イベントでの高年クラブのPR等、高年クラブの活動の活性化及び会員増強の取組を支援していく。 ・地域貢献活動や健康づくり、生きがいつくりの活動拠点等に対する支援を継続するとともに、地域における見守り活動などの支援についても検討していく。 ・敬老優待乗車券の交付やふれあいの里でこれまで実施してきた事業に加えフレイル予防の取り組みなど健康増進活動の機会を提供することで、生きがい促進事業を引き続き充実させるとともに、シルバー人材センターへの支援を継続することで、就労の支援を行う。 ・生活支援コーディネーター及び就労的活動支援コーディネーターを中心に、地域住民の主体的な取組への支援や高齢者等の社会参加の促進、地域の支え合いの担い手の養成等を行うことにより、住民同士がつながりや役割を持って支え合うことができる地域づくりを推進する。 ・引き続き、地域支え合いの家の運営の委託及び、住民主体の地域活動に関して活動や活動拠点の運営に要する費用を補助すること等により、高齢者等の地域における居場所や活動の場の充実を図る。 ・ひとり暮らし高齢者だけでなく、地域で孤立している者の見守りとして、「高齢者安否確認事業」を拡充するとともに、「高齢者見守りネットワーク事業に関する協定」の連携企業の増加、研修によるスキルアップにより、重層的に見守り体制の構築を推進する。 ・要配慮者に対し、地域による避難支援が行えるよう、避難行動要支援者台帳への登録や個別支援計画の作成等の推進に向けて、地域への更なる啓発を行う。